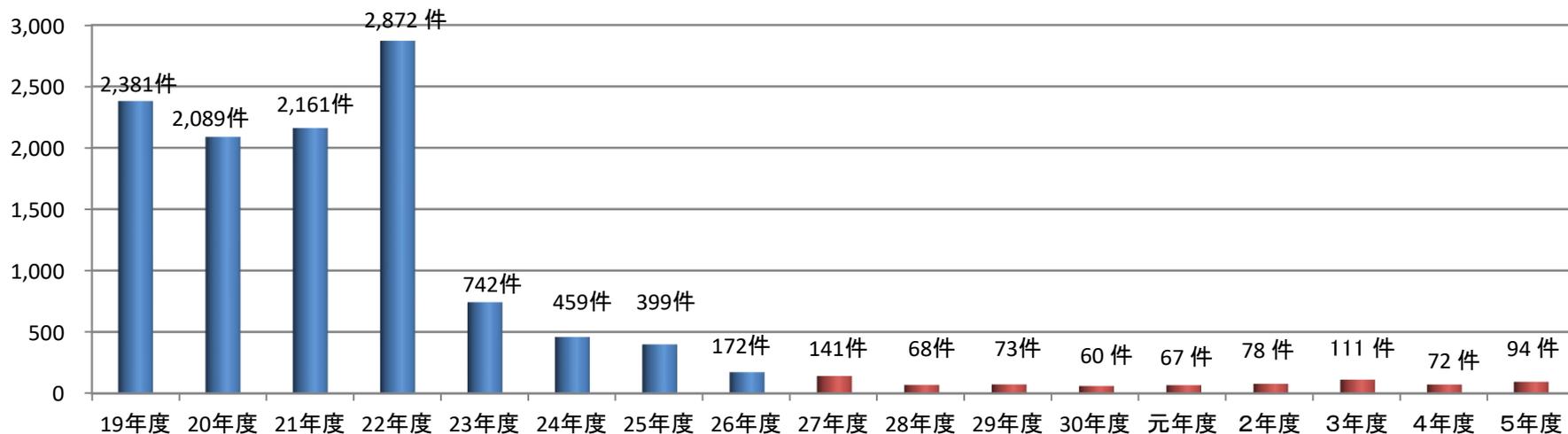


資料3	第11回総会（令和6年4月24日）
	北海道地方年金記録訂正審議会

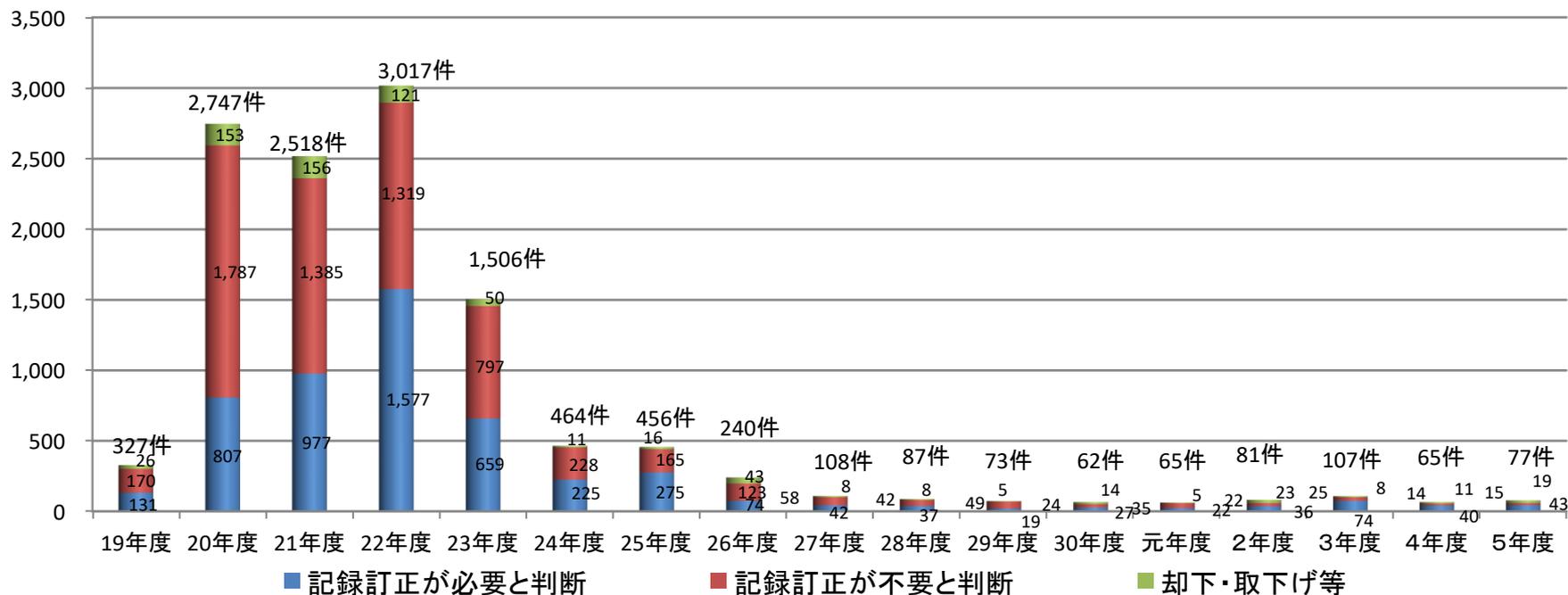
議題3

令和5年度年金記録訂正請求の 受付・処理状況について

○年金記録訂正受付件数の推移

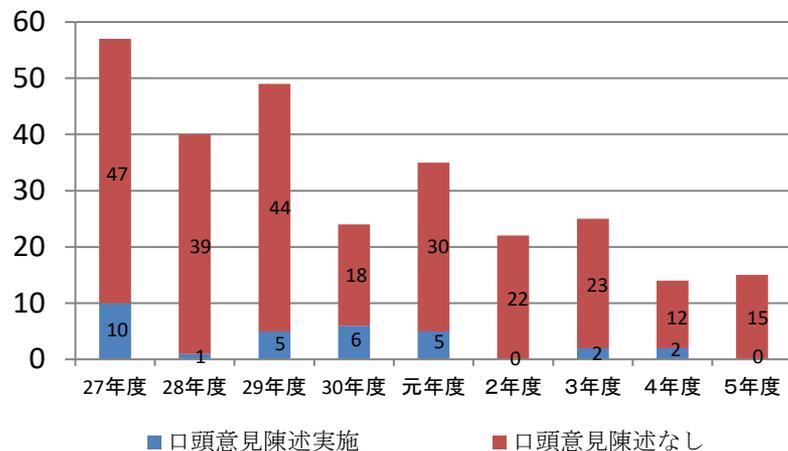


○年金記録訂正処理件数の推移



※受付件数・処理件数は、北海道厚生局における件数である。

○口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



部会の体制 及び 委員数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度

3部会 → 3部会 → 2部会 → 1部会
 12人 12人 10人 6人 5人 5人 5人 5人 5人 5人

部会開催数 及び 1回の平均審議件数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度

51回 → 41回 → 27回 → 25回 → 21回 → 19回 → 23回 → 22回 → 18回
 1.96件 1.93件 2.89件 2.44件 3.00件 3.10件 4.30件 2.54件 3.39件

○令和5年度 北海道厚生局における年金記録訂正処理状況

区分	訂正請求 受付件数 ※	処分通知済件数		取下げ、 終了または 機構返戻	調査中 (次年度 繰り越し)	
		内 訳				
厚生年金保険	(19) 104	53	訂正(一部訂正含む)	43	18	33
			不訂正	10		
			却下	0		
国民年金	(0) 9	5	訂正(一部訂正含む)	0	1	3
			不訂正	5		
			却下	0		
合 計	(19) 113	58	訂正(一部訂正含む)	43	19	36
			不訂正	15		
			却下	0		

※ 訂正請求受付件数は、()内の令和4年度以前に受付して令和5年度に繰り越した件数を含む。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和6年2月				累計(平成27年3月～令和6年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	12	622	0	634	3,485	43,022	274	46,781
処理件数	17	398	0	415	3,356	41,483	270	45,109
地方厚生(支)局で処理	16	58	0	74	2,922	10,030	242	13,194
訂正決定	2	49	0	51	358	6,641	16	7,015
不訂正決定	14	9	0	23	2,549	3,379	225	6,153
請求却下	0	0	0	0	15	10	1	26
日本年金機構で記録訂正	0	311	0	311	80	28,947	5	29,032
訂正請求の取下げ等	1	29	0	30	354	2,506	23	2,883

- 注) 1 速報値につき、変動することがあります。
 2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。
 3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。
 4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 令和6年2月分

		(件)											
制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	1	1	3	0	2	2	1	2	0	0	0	12
	処理件数	0	2	2	1	5	4	1	0	0	0	2	17
	地方厚生(支)局で処理	0	1	2	1	5	4	1	0	0	0	2	16
	訂正決定	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	不訂正決定	0	1	2	1	3	4	1	0	0	0	2	14
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正請求の取下げ等	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
厚生年金保険	受付件数	21	7	34	287	110	29	12	77	14	3	28	622
	処理件数	27	18	26	25	113	9	35	50	43	7	45	398
	地方厚生(支)局で処理	1	0	4	4	22	6	2	7	2	7	3	58
	訂正決定	0	0	3	3	22	2	1	7	2	7	2	49
	不訂正決定	1	0	1	1	0	4	1	0	0	0	1	9
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	24	16	19	20	89	2	33	32	40	0	36	311
	訂正請求の取下げ等	2	2	3	1	2	1	0	11	1	0	6	29
脱退手当金	受付件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処理件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方厚生(支)局で処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不訂正決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正請求の取下げ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	受付件数	22	8	37	287	112	31	13	79	14	3	28	634
	処理件数	27	20	28	26	118	13	36	50	43	7	47	415
	地方厚生(支)局で処理	1	1	6	5	27	10	3	7	2	7	5	74
	訂正決定	0	0	3	3	24	2	1	7	2	7	2	51
	不訂正決定	1	1	3	2	3	8	2	0	0	0	3	23
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	24	16	19	20	89	2	33	32	40	0	36	311
	訂正請求の取下げ等	2	3	3	1	2	1	0	11	1	0	6	30

- 注) 1 速報値につき、変動することがあります。
 2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数です。
 3 処理件数は、平成27年3月～令和6年2月に受け付けた訂正請求のうち、令和6年2月中に①地方厚生(支)局が処理した件数、②日本年金機構が記録訂正した件数、③訂正請求が取下げ等となった件数です。
 4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 累計(平成27年3月～令和6年2月)

		(件)											
制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	137	193	461	225	696	289	373	594	137	72	308	3,485
	処理件数	130	187	451	222	655	276	362	567	134	69	303	3,356
	地方厚生(支)局で処理	112	169	400	198	574	251	327	442	120	60	269	2,922
	訂正決定	20	25	59	24	70	37	51	38	9	5	20	358
	不訂正決定	87	144	341	172	503	213	273	403	111	55	247	2,549
	請求却下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	0	2	15
	日本年金機構で記録訂正	5	1	12	4	11	3	14	21	2	0	7	80
	訂正請求の取下げ等	13	17	39	20	70	22	21	104	12	9	27	354
厚生年金保険	受付件数	1,916	2,450	5,697	1,941	9,757	2,624	4,176	7,961	2,359	497	3,644	43,022
	処理件数	1,821	2,379	5,578	1,630	9,387	2,511	4,097	7,744	2,330	489	3,517	41,483
	地方厚生(支)局で処理	502	565	1,383	511	1,839	856	1,314	1,742	463	161	694	10,030
	訂正決定	316	326	947	328	1,284	528	899	1,265	295	67	386	6,641
	不訂正決定	184	239	435	182	554	326	414	476	168	94	307	3,379
	請求却下	2	0	1	1	1	2	1	1	0	0	1	10
	日本年金機構で記録訂正	1,232	1,673	3,815	971	7,150	1,489	2,515	5,552	1,697	266	2,587	28,947
	訂正請求の取下げ等	87	141	380	148	398	166	268	450	170	62	236	2,506
脱退手当金	受付件数	10	15	30	14	40	25	43	45	11	6	35	274
	処理件数	10	15	29	14	39	25	42	44	11	6	35	270
	地方厚生(支)局で処理	10	13	25	13	34	23	39	43	8	3	31	242
	訂正決定	2	0	4	1	1	2	1	3	1	0	1	16
	不訂正決定	8	13	21	12	33	21	38	39	7	3	30	225
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	5	2	3	1	2	3	2	23
計	受付件数	2,063	2,658	6,188	2,180	10,493	2,938	4,592	8,600	2,507	575	3,987	46,781
	処理件数	1,961	2,581	6,058	1,866	10,081	2,812	4,501	8,355	2,475	564	3,855	45,109
	地方厚生(支)局で処理	624	747	1,808	722	2,447	1,130	1,680	2,227	591	224	994	13,194
	訂正決定	338	351	1,010	353	1,355	567	951	1,306	305	72	407	7,015
	不訂正決定	279	396	797	366	1,090	560	725	918	286	152	584	6,153
	請求却下	7	0	1	3	2	3	4	3	0	0	3	26
	日本年金機構で記録訂正	1,237	1,675	3,827	976	7,161	1,492	2,529	5,573	1,700	266	2,596	29,032
	訂正請求の取下げ等	100	159	423	168	473	190	292	555	184	74	265	2,883

注) 1 速報値につき、変動することがあります。

2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。

3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

一部抜粋

年金記録の訂正に関する事業状況

(令和4年度事業状況及び令和5年度上期概況)

令和5年12月
厚生労働省年金局

訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(1) 訂正請求の受付状況の概況

令和4年度の受付状況

令和4年度の訂正請求の受付件数は4,969件であり、前年度同期(令和3年4月から令和4年3月まで)に比べて、1,044件の減少となっている。制度別にみると、厚生年金4,739件(前年度同期比1,004件減)、国民年金219件(同39件減)、脱退手当金11件(同1件減)となっている。

訂正請求の受付件数の推移は、総務大臣あての確認申立てを行っていた期間を含め平成22年度以降、減少傾向を示している。

訂正請求の受付件数の制度別の割合としては、厚生年金が占める割合が95.4%となっている。

令和5年度上期の受付状況

令和5年度上期(令和5年4月から同年9月まで)における訂正請求の受付件数(速報値)は1,893件であり、前年度同期の1,971件と比べて、78件の減少となっている。制度別にみると、厚生年金1,766件(前年度同期比110件減)、国民年金123件(同33件増)、脱退手当金4件(同1件減)となっている。

訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
厚生年金	7,368	(86.5 %)	4,818	(91.0 %)	4,206	(91.0 %)	3,061	(89.4 %)	4,216	(92.4 %)
（個別請求）	3,902	(45.8 %)	2,214	(41.8 %)	1,620	(35.1 %)	931	(27.2 %)	1,678	(36.8 %)
（一括請求）	3,466	(40.7 %)	2,604	(49.2 %)	2,586	(56.0 %)	2,130	(62.2 %)	2,538	(55.6 %)
国民年金	1,060	(12.4 %)	435	(8.2 %)	373	(8.1 %)	336	(9.8 %)	320	(7.0 %)
脱退手当金	88	(1.0 %)	39	(0.7 %)	42	(0.9 %)	28	(0.8 %)	29	(0.6 %)
合計	8,516	(100.0 %)	5,292	(100.0 %)	4,621	(100.0 %)	3,425	(100.0 %)	4,565	(100.0 %)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度上期 (速報値)	
厚生年金	4,998	(94.4 %)	5,743	(95.5 %)	4,739	(95.4 %)	1,766	(93.3 %)
（個別請求）	1,244	(23.5 %)	1,531	(25.5 %)	1,262	(25.4 %)	599	(31.6 %)
（一括請求）	3,754	(70.9 %)	4,212	(70.0 %)	3,477	(70.0 %)	1,167	(61.6 %)
国民年金	276	(5.2 %)	258	(4.3 %)	219	(4.4 %)	123	(6.5 %)
脱退手当金	20	(0.4 %)	12	(0.2 %)	11	(0.2 %)	4	(0.2 %)
合計	5,294	(100.0 %)	6,013	(100.0 %)	4,969	(100.0 %)	1,893	(100.0 %)

- ・厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- ・厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(1) - 1 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	令和2年度						令和3年度						令和4年度						令和5年度上期(速報値)					
	厚生年金			脱退手当金			厚生年金			脱退手当金			厚生年金			脱退手当金			厚生年金			脱退手当金		
	個別請求	一括請求	計	国民年金	脱退手当金	合計	個別請求	一括請求	計	国民年金	脱退手当金	合計	個別請求	一括請求	計	国民年金	脱退手当金	合計	個別請求	一括請求	計	国民年金	脱退手当金	合計
厚生局処理事案	815	128	943	241	23	1,207	788	91	879	260	14	1,153	651	105	756	182	10	948	281	108	389	100	3	492
訂正決定	544	125	669	24	2	695	529	90	619	32	0	651	447	103	550	11	1	562	195	106	301	6	0	307
(全期間訂正)	442	125	567	20	2	589	431	88	519	23	0	542	376	100	476	10	1	487	159	98	257	3	0	260
(一部期間訂正)	102	0	102	4	0	106	98	2	100	9	0	109	71	3	74	1	0	75	36	8	44	3	0	47
不訂正決定	269	3	272	217	19	508	259	1	260	226	14	500	203	2	205	171	9	385	87	2	89	94	3	186
請求却下	2	0	2	0	2	4	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
機構処理事案	415	3,102	3,517	3	0	3,520	523	4,386	4,909	3	0	4,912	532	2,758	3,290	4	0	3,294	299	1,306	1,605	1	0	1,606
処理事案合計	1,230	3,230	4,460	244	23	4,727	1,311	4,477	5,788	263	14	6,065	1,183	2,863	4,046	186	10	4,242	580	1,414	1,994	101	3	2,098
訂正請求の取下げ等	156	97	253	30	3	286	176	106	282	27	1	310	139	73	212	14	1	227	95	77	172	19	1	192
(参考:別掲) 機構処理事案 (一部期間訂正)	69	13	82				57	17	74				44	16	60									

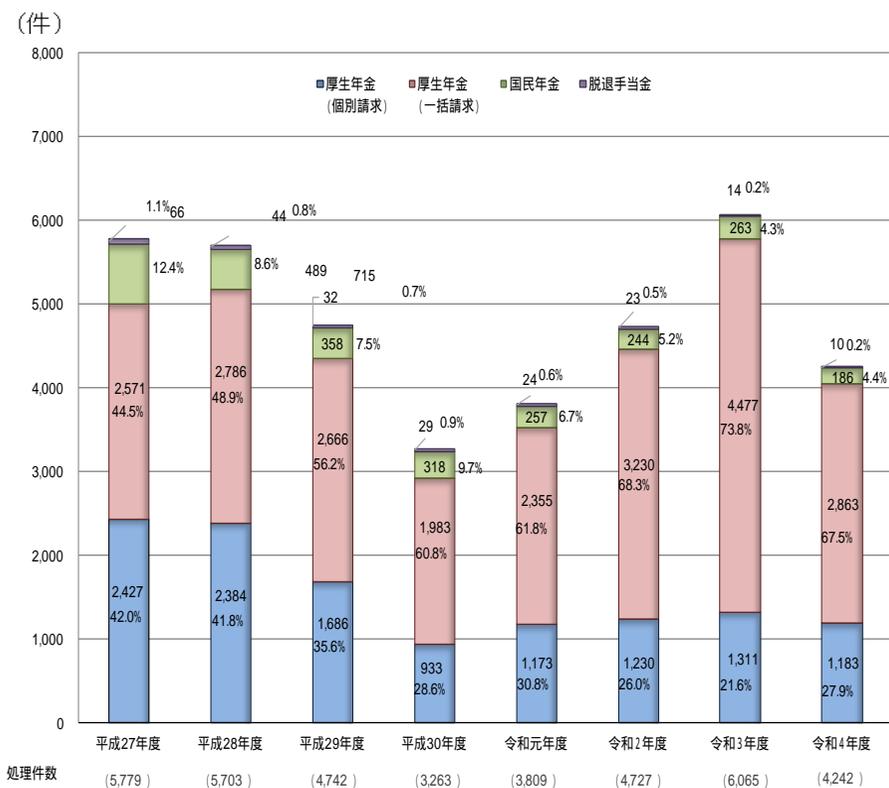
- 厚生局処理事案 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
- 訂正決定(全期間訂正) 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
- 訂正決定(一部期間訂正) 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
- 不訂正決定 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
- 機構処理事案 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所で記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
- 機構処理事案(一部期間訂正) 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

訂正請求の受付・処理状況

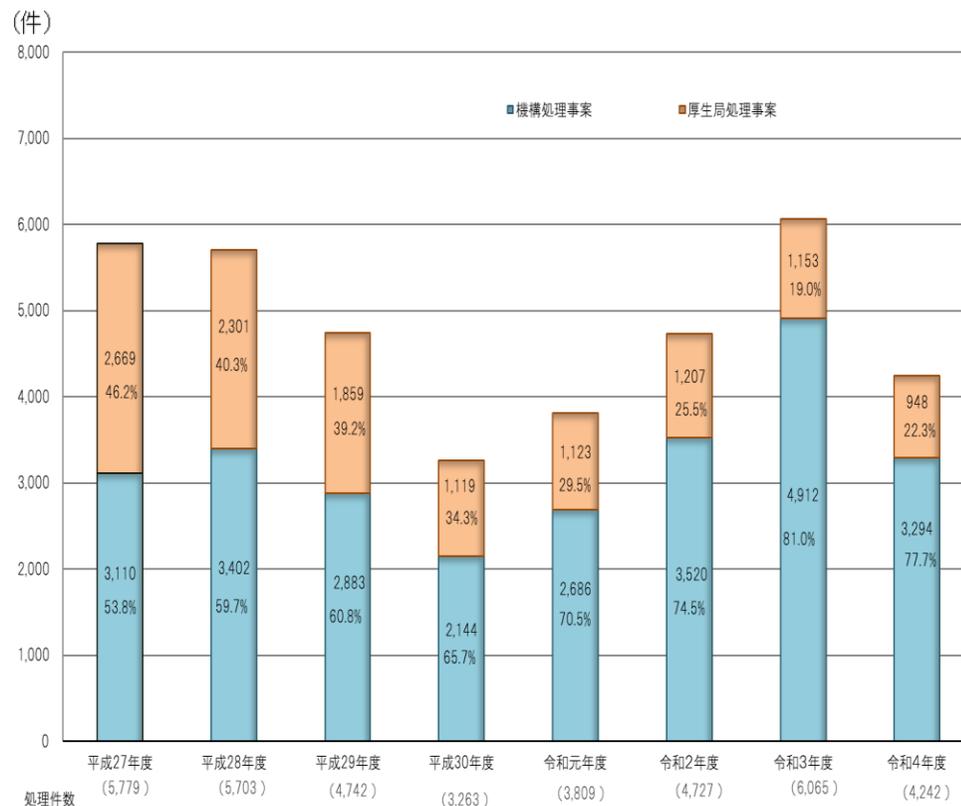
2 処理状況

(1) - 2 制度別・処理事案別の処理件数(推移)

《制度別の処理事案件数》



《処理事案別の件数》



訂正請求の受付・処理状況

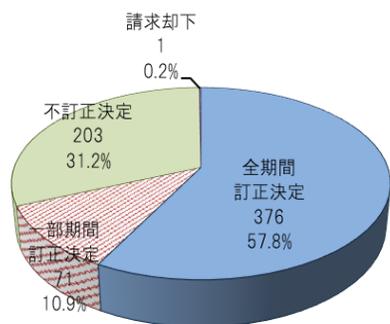
2 処理状況

(1)－3 制度別・処理事案別の処理件数(内訳)

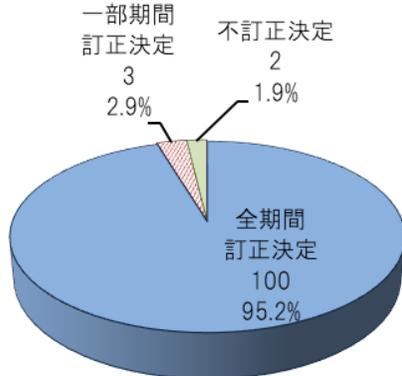
(厚生局処理事案の制度別・処分別の状況)

令和4年度

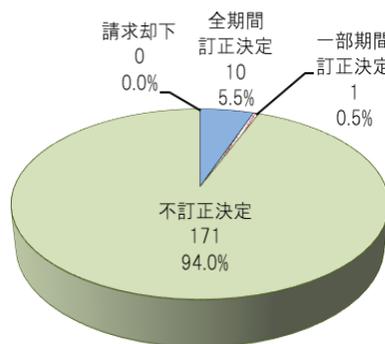
〔厚生年金(個別請求)〕



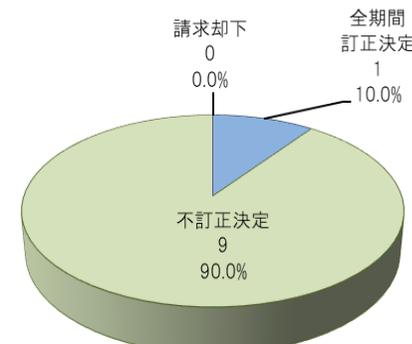
〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕

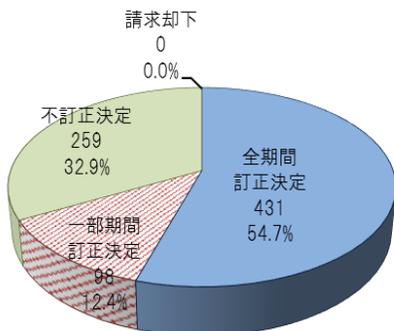


〔脱退手当金〕

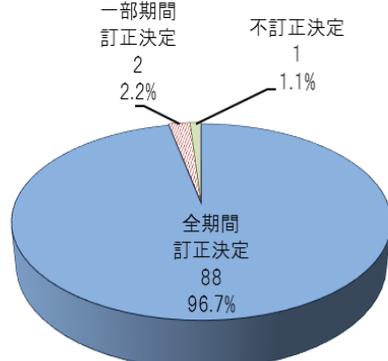


参考: 令和3年度

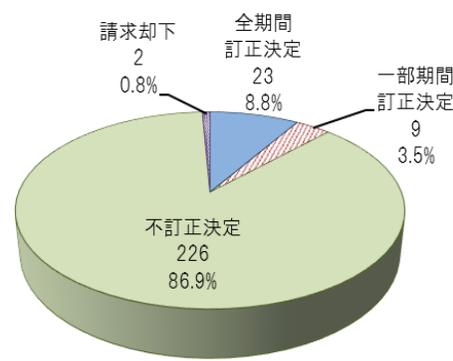
〔厚生年金(個別請求)〕



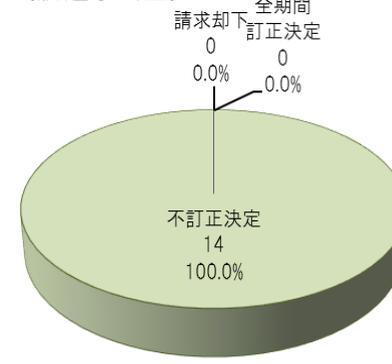
〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕



〔脱退手当金〕



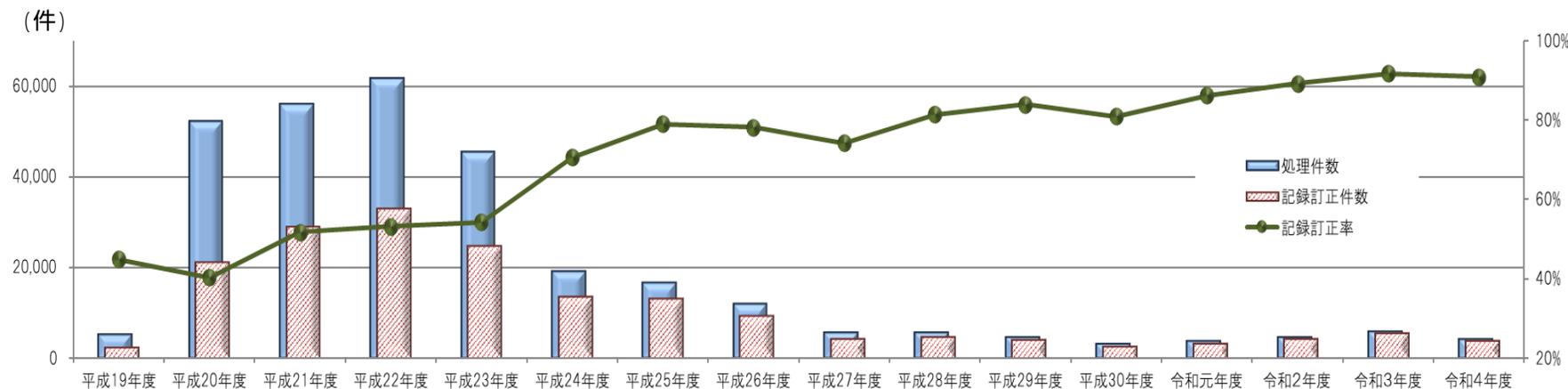
訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(2) 訂正手続における記録訂正の推移

(件)

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求							
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
処理件数	5,335	52,236	55,921	61,718	45,485	19,258	16,679	11,990	5,779	5,703	4,742	3,263	3,809	4,727	6,065	4,242
記録訂正件数	2,397	21,060	28,965	32,839	24,694	13,600	13,173	9,377	4,288	4,643	3,980	2,641	3,282	4,215	5,563	3,856
訂正必要 訂正決定	2,397	20,368	27,562	30,381	19,631	5,454	4,308	3,132	1,178	1,241	1,097	497	596	695	651	562
機構訂正	—	692	1,403	2,458	5,063	8,146	8,865	6,245	3,110	3,402	2,883	2,144	2,686	3,520	4,912	3,294
記録訂正率	44.9%	40.3%	51.8%	53.2%	54.3%	70.6%	79.0%	78.2%	74.2%	81.4%	83.9%	80.9%	86.2%	89.2%	91.7%	90.9%



- 注1 「処理件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会又は地方厚生(支)局で処理した事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。
 注2 「記録訂正件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会のあっせん事案又は地方厚生(支)局の訂正決定事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。
 注3 「記録訂正率」は、処理件数に対する記録訂正件数の割合である。

訂正請求の受付・処理状況

4 処理期間の状況

(1) 厚生局処理事案に係る処理期間

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	標準処理期間	(参考) 令和3年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計					
訂正請求処理期間	201.4 日	221.3 日	204.2 日	196.5 日	226.6 日	202.9 日	143 日	210.7 日
ア 機構受付処理期間	89.0 日	120.1 日	93.3 日	82.5 日	127.1 日	91.6 日	40 日	85.1 日
イ 厚生局処理期間	112.4 日	101.2 日	110.9 日	114.0 日	99.5 日	111.4 日	103 日	125.6 日
機構訂正処理期間	48.2 日	38.2 日	46.3 日	78.9 日	49.0 日	46.9 日	25 日	31.9 日

注1 「訂正請求処理期間」は、令和4年度中に地方厚生(支)局から処分通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を含む。)
 注2 「機構訂正処理期間」は、令和4年度中に地方厚生(支)局から訂正決定通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を除く。)

(2) 機構処理事案に係る処理期間

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	(参考) 令和3年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計				
機構処理期間	64.7 日	76.1 日	74.1 日	91.5 日	-	74.1 日	98.4 日

注 処理期間は、令和4年度中に日本年金機構から訂正通知を送付した事案を対象とした。

各処理期間の定義

(厚生局処理事案)



訂正請求書受付日 (a) 厚生局送付日 (b) 処分通知書送付日 (c) 機構訂正通知送付日 (d)

訂正請求処理期間 「ア 機構受付処理期間」と「イ 厚生局処理期間」を合算した期間(上図のaの翌日からcまでの期間)

ア 機構受付処理期間 訂正請求書の受付日(a)の翌日から厚生局への送付日(b)までの期間

イ 厚生局処理期間 厚生局への送付日(b)の翌日から処分通知書の送付日(c)までの期間

機構訂正処理期間 処分通知書の送付日(c)の翌日から機構訂正通知の送付日(d)までの期間

(機構処理事案)

機構処理期間 訂正請求書の受付日の翌日から機構訂正通知の送付日までの期間

請求内容・処分の状況

1 請求者等の状況

(4) 請求者住所地別

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
北海道	48	6	1	55 (5)
青森県	3	2	0	5 (31)
岩手県	4	0	0	4 (37)
宮城県	30	2	0	32 (9)
秋田県	5	0	0	5 (31)
山形県	5	0	0	5 (31)
福島県	7	0	0	7 (28)
茨城県	12	0	0	12 (15)
栃木県	6	3	0	9 (23)
群馬県	4	6	0	10 (18)
埼玉県	46	7	0	53 (6)
新潟県	28	1	0	29 (10)
山梨県	4	1	0	5 (31)
長野県	7	3	0	10 (18)
千葉県	24	10	0	34 (8)
東京都	113	42	1	156 (1)
神奈川県	79	19	0	98 (2)
富山県	2	2	0	4 (37)
石川県	5	0	0	5 (31)
岐阜県	6	4	0	10 (18)
静岡県	17	4	2	23 (12)
愛知県	55	7	1	63 (4)
三重県	4	4	0	8 (26)
福井県	10	1	0	11 (16)
滋賀県	9	4	0	13 (14)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
京都府	16	5	1	22 (13)
大阪府	77	14	0	91 (3)
兵庫県	21	8	0	29 (10)
奈良県	8	2	0	10 (18)
和歌山県	8	1	1	10 (18)
鳥取県	2	1	0	3 (43)
島根県	6	0	0	6 (30)
岡山県	2	2	0	4 (37)
広島県	6	2	0	8 (26)
山口県	10	1	0	11 (16)
徳島県	2	2	0	4 (37)
香川県	2	0	0	2 (44)
愛媛県	4	3	0	7 (28)
高知県	2	0	0	2 (44)
福岡県	28	9	1	38 (7)
佐賀県	4	0	0	4 (37)
長崎県	4	1	0	5 (31)
熊本県	6	3	0	9 (23)
大分県	9	0	0	9 (23)
宮崎県	2	0	0	2 (44)
鹿児島県	0	0	2	2 (44)
沖縄県	4	0	0	4 (37)
海外居住	0	0	0	0
合 計	756	182	10	948

注1 令和4年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

2 ()内は、合計件数の降順位である。

請求内容・処分の状況

2 事案類型・請求期間の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事案類型	令和3年度		令和4年度		事案類型の内容
	請求件数	(制度別割合)	請求件数	(制度別割合)	
厚生年金	2,206	(100.0%)	1,948	(100.0%)	
標準賞与額に係る訂正請求	1,437	(65.1%)	1,421	(72.9%)	標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
被保険者期間に係る訂正請求	534	(24.2%)	354	(18.2%)	資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
標準報酬月額に係る訂正請求	231	(10.5%)	171	(8.8%)	標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	4	(0.2%)	2	(0.1%)	被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	411	(100.0%)	343	(100.0%)	
保険料納付に係る訂正請求	378	(92.0%)	294	(85.7%)	国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
免除期間に係る訂正請求	32	(7.8%)	43	(12.5%)	国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
その他の訂正請求	1	(0.2%)	6	(1.7%)	第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	14	(100.0%)	12	(100.0%)	
支給期間の全期間訂正	12	(85.7%)	12	(100.0%)	脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
支給期間の一部期間訂正	2	(14.3%)	0	(0.0%)	脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
合 計	2,631		2,303		

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

請求内容・処分の状況

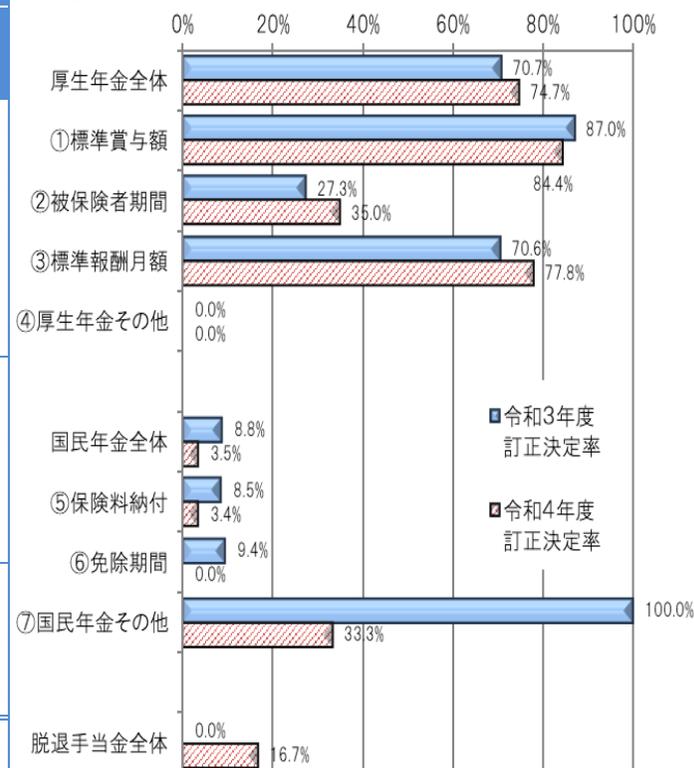
3 処分別の状況

(1) 請求期間の分類(事案類型)別 ア 請求件数

(件)

事案類型	令和3年度					令和4年度				
	請求件数	訂正決定			不訂正決定	請求件数	訂正決定			不訂正決定
		全期間	一部期間	計			全期間	一部期間	計	
厚生年金	2,206	1,502	57	1,559	647	1,948	1,413	43	1,456	492
標準賞与額に係る訂正請求	1,437	1,250	0	1,250	187	1,421	1,199	0	1,199	222
被保険者期間に係る訂正請求	534	135	11	146	388	354	111	13	124	230
標準報酬月額に係る訂正請求	231	117	46	163	68	171	103	30	133	38
その他の訂正請求	4	0	0	0	4	2	0	0	0	2
国民年金	411	34	2	36	375	343	11	1	12	331
保険料納付に係る訂正請求	378	31	1	32	346	294	9	1	10	284
免除期間に係る訂正請求	32	2	1	3	29	43	0	0	0	43
その他の訂正請求	1	1	0	1	0	6	2	0	2	4
脱退手当金	14	0	0	0	14	12	2	0	2	10
支給期間の全期間訂正	12	0	0	0	12	12	2	0	2	10
支給期間の一部期間訂正	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
合計	2,631	1,536	59	1,595	1,036	2,303	1,426	44	1,470	833

《事案類型別の訂正決定率》



- 注1 厚生局処理事案の請求件数である。
 注2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。
 注3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。
 注4 訂正決定率は、各事案類型ごとの請求件数の合計に対する訂正決定(計)の割合である。

その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(令和4年度)

(件)

	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部会数)	(1)	(2)	(6)	(2)	(6)	(3)	(4)	(5)	(2)	(1)	(3)	(35)
部会開催回数	22	22	84	23	114	52	36	68	19	8	32	480
審議件数	56	58	121	33	198	87	105	185	34	14	68	959
厚生年金	48	54	99	23	155	68	81	146	27	9	53	763
国民年金	7	4	22	10	42	19	21	37	7	5	12	186
脱退手当金	1	0	0	0	1	0	3	2	0	0	3	10

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)

(2) 口頭意見陳述の実施状況(令和4年度)

(件)

	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
口頭意見陳述	2	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	5
厚生年金	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
国民年金	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	3
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78	46	24	7	77
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	74	52	15	141
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76	69	50	15	134
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9	4	2	0	6
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5	3	1	0	4

(件)

	令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度上期 (令和5年9月末現在)				平成27年4月～令和5年9月(累計)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	24	27	5	56	35	23	2	60	32	12	3	47	9	9	1	19	394	284	56	734
裁決	34	24	3	61	26	29	6	61	35	16	4	55	12	6	0	18	359	270	55	684
認容	1	0	0	1	1	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	1	7	0	1	8
棄却	28	24	3	55	22	29	5	56	26	16	4	46	10	6	0	16	317	254	54	625
却下	5	0	0	5	3	0	0	3	8	0	0	8	1	0	0	1	35	16	0	51
取下げ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	14	5	0	19

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
訴訟事件の件数 (+ (+))	47	19	8	74
令和3年度までの提訴	44	15	8	67
令和4年度における提訴	3	4	0	7
令和5年度上期における提訴	0	0	0	0
事案類型	・被保険者期間 33件 ・標準報酬月額 15件 ・その他 2件 重複事案あり	・納付記録 19件	・全期間 7件 ・一部期間 1件	
請求の趣旨				
原処分の取消	32	13	5	50
原処分及び裁決の取消	8	3	3	14
裁決の取消	1	1	0	2
その他	6	2	0	8

注1) 「訴訟事件の件数」は、令和4年度までに提訴された訴訟事件と令和5年4月1日から令和5年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

「原処分の取消」及び「原処分及び裁決の取消」には、併せて年金の給付等について請求をしているものも含まれる。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	33	11	7	51
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	27	11	7	45
審査請求なし	14	8	1	23

(3) 判決・係争の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
確定した判決件数	38	15		60
取下げ件数	5	1	1	7
令和5年度上期末時点において係争中 (- (+))	4	3	0	7

注2) 「確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

注3) 「取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

注4) 「令和5年度上期末時点において係争中」は、令和5年度上期末(令和5年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。